

デジタル復刻版「倭文往來」

Digital Remastering by Mignon M. Mazda 松田 實

－はじめに必ずお読み下さい－

1. この「デジタル復刻版 倭文往来」（以下、本書）は、著作権に関し日本国の著作権法（昭和四五年法律・第四八号）の適用を受けます。
2. 復刻者は、本書が貴重な郷土史資料の復刻版であり、郷土史を考える総ての人が利用できるならば、本書は公共の福祉の増進に役立つと考えます。それ故、個人もしくは公共機関及び組織が、研究用の資料として本書を利用する場合、原則として無償で一般に公開します。
3. しかしながら、上記第2項に該当しない例外行為、例えば利潤を目的とする本書の複写や配布などは、その多寡を問わず復刻者の承諾が必要ですので、必ず御連絡・御相談をお願いします。
4. 参考文献として採用した底本には、「漢文遣いの使用」、「旧字体漢字の使用」、「誤字・脱字・冗字等の間違い」、「事実関係の誤認」、並びに「いわゆる『不適切用語』の使用」等の問題点がある程度存在します。
5. 復刻者は、本書をできる限り底本に忠実に復刻しましたので、上記4項に述べる問題点の責任を一切負いません。本書の利用者は、これらの問題点に特に留意し、あくまでも自己責任にて御利用下さい。
6. 上記すべての項目に関して、復刻者と連絡をとる必要があると思われる方は、まず復刻者まで御一報をお願いします。

－ 以 上 －

著 作 権 表 示

[デジタル復刻版 倭文往来]

デジタル再入力 2005（平成17）年6月13日

Copyrights All Reserved By Mignon M. Mazda 「松田 實」

一、本文

「倭文往來」

[美作國 久米北條郡 倭文庄 油木北村 字 向屋敷
本多 (鹿八郎) 應之助之筆と伝承]

爰 秋津州山陽道 眞金吹吉備美作 久米皿山麓西北之郷、久米北條郡之内倭文庄は
京都去事六拾四里 江戸へ行程百七拾里 同國津山城を離事貳里、或者三里五里之中也。

村數 往古者 六ヶ村 今は十有四ヶ村也、油木北上下、里公文中上下、山手公文南北
桑村上下、福田上下、神代戸脇也、東者錦織村之境、西は通谷村此間三里餘、南は打穴村
北は一色村迄 此間貳里内外也、田畠合高七千石、往昔七百貫也、流川二筋 一つは油木
より流出 鶴府之城下經袂川に落、備前金岡之湊出、倭文川號 川上に倭文神社在之申傳、
一つは山手北村より出 余野川と號 川上に余野大明神在り、旭川流入 備前國岡山より
福島之湊に出、名所舊蹟在數々 其中古城跡五ヶ所、油木北村高山城 永正年曆土居兵庫
頭築之 采邑七百貫領之爲倭文庄吏、此床隨一之要害孤峰にて東南の嶮岨拾餘町、西北に
水の手在間道、應仁以後之兵亂に土居家断絶、戸脇村埋葬此所兵庫上居と號、其後赤松飛
禪守範景居之、其子高山權之介 爲浦上宗景滅亡、 天正以後 宇喜多直家 備作一統平
呑 長臣江原兵庫助景親持之、尤居城は中山手里村常山城にて 父江原和泉、舎弟江原又
四郎 篠向山高山と立別代番也、文祿慶長之頃 豊臣太閤秀吉公 朝鮮征伐之砌り、江原
主從交軍 釜山海湊にて江原兄弟落命、家臣地衛門尉受遺命歸朝、金龍山江原寺建立 江
原家之收菩提、於爰断絶 臣下之面々近郷へ離散民間零落す。

里公文中村平福寺城 天正之頃毛利左近太夫居之、爲一揆没落 末葉在其里、同上村圓
住寺山城 天文年中赤松孫十郎居之、遺蹟不詳、山手公文北村萩丸城 澤源治兵衛持之、
神代村砥岩城 河西四兵衛居之申傳、然共此兩所者證跡不詳由也。

大社 在五宮 一に大宮貴船大神宮鎮座桑村、二に高津大明神里公文上村鎮座難波山、
御神體は八幡宮之皇子大鷦鷯尊仁徳天皇、攝津國難波都高津宮住給ふ、此故難波山高津大
明神と奉稱稱、第三戸脇村天満宮、是は醍醐帝之右大臣菅原道眞公祭之、第四油木北村志
津大明神則神代賤媛命、第五同村村上宮兒大明神 此祭神者 掛卷麻久母惶岐奇爾畏き天
照大日留賣尊奉齋祝 此故往昔は日止里神社と奉稱、倡倭文本宮と奉尊崇と舊記在之、何
時至頃五宮と席下、其謂不可知、右五社共祭禮一所にて例年九月十三日 神事行幸之場所
は桑上村地内福田下村境 號倭文芝廣野也、祭禮立會は同日四ツ時 宮立九ツ之神揃、八
ツ之御神事、七ツ之引拂、暮六ツ時之宮入也。

祭禮式之荒事隣國無双也、荒供駈也、所謂京都北條祭之移にて、都にて飛神馬を當所には
警護之人々自走飛、神具數百本 猩々緋 金襴 羅紗緋 縮緬 緞子杯之幟 建並 叩

太鼓吹笛 銘々■ [注：■は、しんにゆうに黎] 獅子神輿搔之、人々根限走飛御旅所芝數町之道中、三ヶ町程之間格別嚴敷事如爲立手、此所者産子場之若者 我一に脱肌懸玉綿襪繫手繩、出金剛力曳場行幸之遲速を相爭、其賑異他 稀代之祭式故 氏子場は不及申、三五里四方の老若男女 津山之藩中内打交群衆拜之、上品之輩は 家僕下部 破籠小竹筒等爲持行器 提重瓶子 酒肴運寄行幸芝に構座、縁取之上舖華毛氈 坐蒲團等敷 中食酒宴相催、中品は 自身辨當箱 食籠 捺物 瓢箪酒持來 澁紙風呂敷寛窄膝遣之、下成は 焦飯交之握飯 袂入來 梅干漬物竹皮包出片薩喰之、下女 下男 侍 女子杯は 商人之店先立 鮎鮓 鯖醋 燒錫 嚙 天窓道場 子は 醴酒飲 懷 饅頭 餡餅 ●揚菓子 [注：●は、食へんに唐] 喰分投捨 其行跡夥、諸商人 吳服 小間物 菓類 饅飽 蕎麥杯、嘖聲賣立 角力場にはエイエイの聲不止、力者流汗鬪 勝負相思 草吹殼落掛羽織袖乍燒 成輪立凝肩見物 其外諸藝者見物之品數 主計不遑、夜入則神輿迎之高提灯數十本、手に小提灯持來 テーウサ、テーウサと唱、警固テ誠田舎稀也祭式也。

此倭文芝真中に一樹之大槓在 此庄内に、生者迷途へ行時 閻魔王より倭文芝槓枝は何れへ向哉と問之言 傳けり。

福田上には一所に八社の荒神社在り、此里を八社谷と號、山手公文北村王森神社、油木北村十勝塚 此兩所敏達帝の御遺跡なり、桑村宿禰塚 是は倭文宿禰之廟所也。

油木北村妙見宮 倭文宿禰の祈願所にて、往古は四間四方の大社在と言傳、同所を末兼里と唱、此庄之詰り、倭文川之水上故末を兼たる謂とかや、同所濃之堂之楓葉は 照日移葉色變 時々名木也、森中將之君紅葉御覽之舊跡也、此絶頂號明大寺山、往昔大寺切支丹宗學滅亡せり。

此峰は此庄第一之高山にて 龍王社龍駒之足跡存石面 自 同所四方見渡、東鶴山城眼下見、巽に久米皿山 逆後鳥羽院止露給ひし無露山、見越は八神上山 宮本山寺 柏社山 誕生寺、此所は源空法師之出生所、弓手に高き泉山神宮 神樂尾 烏帽子形、神南山 嵯峨山 柵形山 天笠山 局笠山、景山法性寺は惡七兵衛之古跡也。

馬手に三里 荒神山、江見鷲山、菩提寺山之古城跡、彌平兵衛宗青之出所也。

遙向は吉野郡行者嶽、後山、梶並山、二子山、諾ヶ仙は中國隨一之高根也、見留は播磨八登寺山、見渡西は備中大麻山 成市 高瀬 三室山 足立野山、天福山、備後國 中野山、遙遠目に雲石境之三部山幽に見ゆ、北は當國櫃ヶ仙、鷹仙、蛭仙、尼ヶ子仙、故名名高き美坂山 烏ヶ仙、鑓ヶ仙、因州千洲山、嵯治谷、伯州之三徳山、大神山は日本第四之高根にて水無月にも保雪氷大仙也、南は二上兩山寺 真向見ゆ、智證大師之廟所あり、遙向は備前國本宮山 金山は秀吉公雨乞祈願之靈場也、次に中山 鞆山、兒島常山 幸峰、

瑜珈山、粒江山、福南山、天神山、四國之海面小豆島 鹽飽七島一眼に見ゆ、讃岐名高き象頭山、お釋迦山、厄切彌谷 我拜師山迎弘法大師萬願嶽、同誕生所、屏風ヶ浦、五岳山雲邊寺山、大川山、屋島岨、縹ヶ嶽、五劍山、壇浦、阿波と土州之境成四時雪在劍山、小富士、飯山、鹽入山、伊豫之高根石鉄山、伊豫不二后居島、高繩山、藝州野路山、灰ヶ峰、御手洗山幽に見ゆ 十ヶ國一眼に見ゆる高根也 扱又 寺院には山手北村 夢中山幻住寺、是元弘頃 後醍醐天皇隱州御遷幸の砌、院庄村行宮にて此山に觀世音座しますと夢玉ひ建立ありし靈地なり。宗旨は曹洞禪にて備中横谷東照寺之末寺也。

里公文中村善福寺、桑村慈恩寺、福田下村眞光寺 此三ヶ寺は天台宗 江州比叡山延暦寺之末寺也、其外小社佛陀之堂庵古跡等 難有之數多 厭筆勞合畧之 誌都て此庄之人氣勇猛之氣含、文武之道 好習學と古老之哲人申傳也、巨細難盡筆低 追々駟筆 可備一覽也、依而倭文往來如件。

文久二年壬戌中秋記之

二、「デジタル復刻編集注記」

1. 漢字字体は、JIS 1種及び2種水準により、これに無い漢字は注記説明。
例. 「示申示土」→「神社」 「食唐」→「食へんに唐」
2. 底本における句読点は復刻。また参考文献に従い、一文字間隔を適宜挿入。
3. 底本における明瞭な段落分割は確認出来ず。記事内容に従い、適宜改行分割。
4. 底本における誤字、脱字、及び明確な事実誤認は、復刻者の責任範囲内で適宜訂正。
例. 「二上両上寺」→「二上両山寺」

三、「参考文献」(底本)

1. 「久米郡誌」1923(大正12)年刊行 久米郡教育會 編纂・発行
2. 「吉備文庫」1929(昭和4)～
1932(昭和7)年刊行 山陽新報社印刷部 発行
3. 「倭文志稿」1952(昭和27)年刊行 寺坂五夫・榎茂雄 共編・発行
4. 「久米町史」1984(昭和59)年刊行 久米町教育委員会 発行

The End of Digital Remastering Version